

平成29年6月27日

株 主 各 位

東京都北区赤羽一丁目63番6号

天馬株式会社

代表取締役社長 藤 野 兼 人

第69回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第69回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件1および2は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に金田保一、藤野兼人、司 久、尾身 昇の4氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に堀 隆義、片岡義正、藤本潤一の3氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）藤咲雄司、堀 隆義の2氏および退任監査等委員である取締役佐々木博茂、川島弘明の2氏に対し、当社所定の基準に定める範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その

具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

また、再任取締役（監査等委員である取締役を除く。）金田保一、藤野兼人、司久、尾身昇の4氏および再任監査等委員である取締役片岡義正、藤本潤一の2氏に対し、当社所定の基準に定める範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることとし、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および各監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度を新たに導入することを決定いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第69期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成29年6月28日から平成29年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

また、金融機関への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告をする際の添付資料としてご使用いただけます。

株主優待の同封について

株主優待制度対象株主様には、当社オリジナル「クオカード」を同封いたしましたのでご確認ください。

なお、株主優待制度の概要・対象につきましては、同封の「第69期事業報告書」12頁をご確認ください。

以 上